

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	介護給付費等支給事業			
予算科目	3 款 1 項 14 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	556
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市内障害者(児)(一部市外在住の障害者も含む)			
根拠法令等	障害者総合支援法			
事業の目的	障害のある人々の自立を支援するために施行した、障害者自立支援法に基づく総合的な自立支援システムのうち、「介護給付事業」「訓練等給付事業」を円滑に運営するための事務を行う。			
事業の内容	サービスを必要とする者からの申請を受理し、障害程度区分認定審査を経て、受給資格及びサービス量を決定していく。また、随時の変更・定期的な更新事務もあわせて行う。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	平成26年度までにサービス利用者全員に計画相談支援を実施するための、相談支援事業所の確保と計画相談の割り当を積極的に行なう。介護給付費の適正な支給。			
改善策の具体的な取り組み	計画相談のアセスメントや計画案の指導等スキルアップのための相談支援機能強化研修を委託実施。介護給付費適正化のため、審査ソフトをリリースする。			

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	558,459	602,974	298,630	602,974
	人件費	2,079	2,603	1,301	2,603
	合計	0	605,577	299,931	605,577
人件費内訳	人工数	0.26	0.32	0.16	0.32
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	2,079	2,603	1,301	2,603
財源内訳	国庫支出金	273,259	300,350	0	300,000
	県支出金	136,945	150,175	0	150,357
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	150,334	155,052	299,931	155,220

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
介護給付費利用延べ件数	件	3086	3324	1582	3196
訓練等給付費利用延べ件数	件	1149	1200	628	1275
相談支援給付	件	76	120	164	506

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	530,000	530,000	530,000	530,000	0	2,120,000

成果指標				
成果指標	サービス利用延べ件数			
指標設定の考え方	サービスの利用により、障害者本人及びその家族の生活の質の向上が図られるため。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	4000件	4500件	5000件	5000件
実績	4311件	4977件	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	4月から利用者の希望や必要性を勘案して、相談支援員がサービス利用計画を作成し、支給決定をすることになった。相談員は利用者側の立場に立ち、複数のサービスを組み合わせ、申請者が容易に利用できるようになった。障害者やその家族も含めた生活支援ができるようになり、障害者が安心して相談できる環境となったが、サービスを審査する市町側は、そのサービスが本人にとって自立に繋がっているのか。過剰サービスとなっていないか、モニタリング表や計画案でチェックをし、公平で公正な立場で、適正支給であるか審査できるように各自職員の意識づけが必要である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	介護給付費等支給事業は、職員が公平で公正な立場に立ち適正な支給である審査が必要である。また障害者が安心して相談できるような人間関係も必要とされる。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題